

令和8年4月16日

各 位

中 野 市 長

令和8年度中野市情報通信施設 HFC 設備撤去工事に対する質疑
について（回答）

標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

質 問 事 項	回 答
【対象資料】特記仕様書	
【項 番】第2条	
撤去するヘッドエンド設備のシステム 停止及び影響確認は工事内容に含まれ ますでしょうか。 また、継続するシステムに影響を及ぼ す可能性があるため、既存システムベ ンダーの支援を受けることは可能でし ょうか。	本工事に含みます。 また、既存システムベンダーの支援は、 契約締結後、別途調整することを想定し ています。
【対象資料】特記仕様書	
【項 番】第2条、第11条	
継続利用する機器の中に移設対象はご ざいますでしょうか。 また、移設対象の機器がある場合は、本 工事の範囲内でよろしいでしょうか。	既設の機器（継続利用する機器）で、移 設が必要となった場合は本工事の範囲 内とします。
【対象資料】特記仕様書	
【項 番】第6条-5	
PS 柱撤去時の受電廃止申請も申請関係 に含まれると考えてよろしいでしょ うか。	お見込みの通りです。
【対象資料】特記仕様書	
【項 番】第11条	
産業廃棄物処理業者の指定はなしとい	お見込みの通りです。

う認識でよろしいでしょうか。	
【対象資料】特記仕様書	
【項 番】第20条-7	
撤去した柱を保管する場所については ご提供頂けますでしょうか。	契約締結後、別途指示します。

※「質問事項」については、各業者から提出された原文をそのまま使用しております。

企画財政課 DX 推進係（内線 217）